

定時制課程

保護者及び生徒のみなさんへ

熊本県立湧心館高等学校長

打越 博臣

県立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る対応等について

新型コロナウイルス感染については、全国的にオミクロン株による感染が急増しており、県内においても感染症増加の傾向が見られ、県のリスクレベルも「レベル2警戒強化レベル」へ引き上げられました。また、県立学校においても、感染者が複数名発生している状況にあります。このような状況を踏まえ、教育活動の継続のために県教育委員会から示された対応は以下のとおりです。（一部抜粋）

- 1 学校の感染状況に応じて、臨時休校、時差登校、時間短縮等の感染防止対策を実施する場合は、教育委員会（関係課）と事前に協議すること。
- 2 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には、症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養すること。
- 3 県基準（県リスクレベルがレベル2以上）により、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに自宅等で待機すること。（*熊本県リスクレベルは、「レベル0」～「レベル4」の5段階）
- 4 人と人の距離及び座席の配置については、1メートルを目安に最大限の間隔を確保するとともに、近距離での対面形式とならないような形で教育活動を行うこと。
- 5 生徒及び教職員は、登校前の検温やその記録を行い、自身の健康観察に努めること。また、SHR及び部活動開始時等、1日複数回、生徒等の検温等の健康観察を実施すること。
- 6 校内における3つの密の回避、手洗い等の手指衛生、人と人の距離の確保、マスク着用、常時換気、清掃・消毒等の基本的な感染防止対策と「新しい生活様式」を徹底すること。
- 7 生徒等の中に感染者が出た際に、マスク着用が不十分なために多くの生徒等が濃厚接触者と認定されることを踏まえて、授業中や登下校を含め、マスクの着用を徹底すること。
（*濃厚接触者と認定された場合は14日間の自宅待機。）
- 8 全ての飲食の場面においては、飛沫を飛ばさないような席の配置（向かい合わせでの食事を行わない等）や食事中マスクを外した状態での会話を行わないこと。
- 9 不要不急の外出を控え、外出の際も人混み等の感染リスクの高い場所に立ち寄らないようにすること。
- 10 学校行事においては、校外における活動は中止または延期を含め、実施の可否を慎重に判断すること。また、校内における学校行事についても、地域の感染状況も踏まえ、実施の可否を慎重に判断すること。
- 11 進学試験、就職試験等を控えた生徒については、3つの密の回避、手洗い等の手指衛生、人と人の距離の確保、マスク着用等の基本的な感染防止対策と「新しい生活様式」を徹底すること。
- 12 部活動については、可能な限り感染対策を行った上で、リスクの低い活動の実施を検討すること。なお、対外活動については次のとおりとする。
 - （1）練習試合等（他校との交流活動を含む。）は、県内のみ実施可とする。また、県外からの練習試合等の受け入れも当面禁止する。
 - （2）大会は、参加可とする。ただし、県外での大会は公式大会に限り参加可とする。

- (3) 合宿はできるだけ控え、実施の場合は県内での実施とし、長期日程とならない計画等の配慮をする。
- 13 県立高等学校入学者選抜については、令和4年度(2022年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項及び関係通知文による実施方法をそれぞれ遵守し、適切に対応する。

つきましては、本校では上記の対応と学校の現況(生徒数、使用可能な教室等)を踏まえ、当面の間は、以下のように教育活動を実施します。

1 登下校や学習指導形態の措置について

(1) 1月17日(月)～3月24日(木)の通常授業について

分散登校、時差登校、時間短縮等の措置は今のところ行いません。ただし、地域の感染者の発生状況により対応の変更がある場合は、別途お知らせします。

(2) 後期期末考査期間について

【卒業学年：1月25日(火)～1月31日(月) 1・2・3年：2月7日(月)～2月14日(月)】
生徒間の距離を確保して、考査時間で実施します。

2 教育活動上の留意事項について

(1) 学習指導及び進路指導について

授業については、実技を伴う指導や職業に関する科目も含めて、感染防止を徹底して生徒が密集したり、接触したりする活動を避けながら、学習効果を高める工夫を行います。

進学試験や就職試験等を控えた生徒については、個別に感染症対策を講じた上で指導を行います。

(2) 学校行事の対応

ア 校外行事 校外における活動は中止または延期します。

イ 校内行事 卒業式(3月5日)については、県教育委員会の対応にしたがって実施する予定です。
詳細は、別途お知らせします。また、後期終業式等の集会については、感染状況によっては教室でのオンラインを活用した分散開催に変更します。

(3) 部活動の対応 部活動については、感染防止策を十分に講じた上で実施します。

(4) 給食について

食堂のテーブルにパーテーションを設置しています。給食時は、私語を慎み、静かに黙食します。

(5) 毎日のSHRで健康観察を行います。必ず各自で検温を行い、14時00分までに報告してください。

3 感染症対策及び健康管理について

御家庭では、健康観察(検温や風症状の観察など)を継続していただき、発熱などの風邪症状がみられる場合は、自宅で療養や病院で受診していただき、学校への連絡をお願いします。

学校生活では、マスクの着用や黙食の徹底、手洗いや換気の励行及び教具の消毒に努めます。

感染拡大防止のためには、家庭との連携が必要です。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、対応の変更が必要になった場合は、改めてお知らせします。